機能ID	中項目	機能名称	機能要件	実装区分	要件の考え方・理由	備考	適合基準日
0370024	7.1 共通	処理注意者への発行抑止	住登外者等の個人対象者に対し、処理注意情報を管理することで、支援措置対象者と同様の発行抑止ができること。なお、同一人として関連付けられた宛名すべてに対して、発行抑止が有効となること。なお、処理注意情報に該当する個人の情報を確認する場合（検索結果画面等も含む）において、常に処理注意情報である旨が明示的に確認できること。	実装必須機能			令和8年4月1日
0370025	7.1 共通	処理注意者への発行抑止	処理注意者については、処理注意区分に応じて、支援措置対象者と同様の発行抑止と、発行時のアラート表示が選択できること。	実装必須機能			令和8年4月1日
0370026	7.1 共通	入力場所・入力端末	システムログや発行管理に使用するため、システムを使用する場所として、本庁、支所、出張所、システム利用課等の入力場所及び入力端末等の登録管理ができること。 指定都市においては、行政区（総合区を設置している場合は総合区。以下同じ。）（区役所）を管理できること。	実装必須機能			令和8年4月1日
0370027	7.1 共通	役場マスタ	全国の役場マスタ（役場名、住所等）を管理すること。 一括でデータ等を取込、役場マスタを一括更新できること。 ただし、宛名管理システム等の外部データベースと連携し、統合滞納管理機能では情報を保持せず、照会する形式での実装も可とする。	実装必須機能			令和8年4月1日
0370251	7.1 共通	金融機関マスタ	金融機関マスタデータ（金融機関コード、金融機関名、金融機関名かな、支店コード、支店名、支店名かな）を管理できること。 ただし、収納や口座システム等の外部データベースと連携し、統合滞納管理機能では情報を保持せず、照会する形式での実装も可とする。 金融機関マスタデータを修正する権限（修正の可否・範囲）を特定ユーザーに限定できること。	実装必須機能			令和8年4月1日
0370253	7.1 共通	公印管理	発行者及び職務代理者の公印が管理できること。また、発行者及び職務代理者毎に複数種類の公印が管理でき、帳票ごとに公印の種類を設定できること。 職務代理者の指定期間を設定できること。 システムから出力される公印印字に対応する各種証明書・各種通知書には、帳票ごとに、発行者又は職務代理者の職名・氏名、公印、発行年月日等印字の有無及び公印の種類（発行者又は職務代理者の印）が選択できること。また、発行者又は職務代理者の職名を印字する場合は、都道府県名を印字すること。ただし、指定都市においては都道府県名を省略することも可能とする。 なお、公印は電子公印に対応し、種類（発行者又は職務代理者の印、証明書専用の印）が選択できること。また、「公印省略」「この印は黒色です」等の任意の固定文言が印字できること。 なお、本庁・支所ごとの登録管理は不要とする。	実装必須機能			令和9年4月1日
0370254	7.1 共通	公印管理	支所・出張所の専用公印を持つこと。	実装不可機能	地方公共団体情報システムの標準化に関する法律第2条第1項に規定する標準化対象事務を定める政令に規定するデジタル庁令・総務省令で定める事務を定める命令（令和4年デジタル庁・総務省令第1号。以下この表において「共同省令」という。）第2条各号に規定する事務の処理に係るシステムにおける地方公共団体情報システムの標準化に関する法律（令和3年法律第40号。以下この表において「法」という。）第6条1項に規定する基準に準じる。		令和9年4月1日
0370031	7.1 共通	発行者	各種通知書等の発行者は、市区町村長、市区町村長に代わって市区町村長から事務の委任を受けた者及び職務代理者の3件について、職名・氏名を管理できること。 また、期間等事前に登録した条件によって、自動的に切り替わることができるよう職務代理者期間の管理ができること。 指定都市においては、市長、市長に代わって市長から事務の委任を受けた者、市長の職務代理者、区長、区長に代わって区長から事務の委任を受けた者及び区長の職務代理者を管理ができること。	実装必須機能			令和8年4月1日